

2月教育委員会定例会議事録

13時00分開会・開議

令和8年2月17日（火）

14時28分閉会・散会

令和8年2月17日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に
招集

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期及び時間の決定

日程第3 前回の議事録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事

第1号議案 御坊市議会提出議案「御坊市立野口小学校教育環境整備基金条例を廃止する条例」

第2号議案 令和7年度教育費予算（補正第9号）

第3号議案 令和8年度教育費予算

第4号議案 御坊市立幼稚園設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

第5号議案 御坊市幼稚園の子育てのための施設等利用給付認定に関する規則の一部を改正する規則

第6号議案 御坊市子どものための教育・保育給付認定に関する規則の一部を改正する規則

第7号議案 令和7年度卒園式及び卒業式告辞について

第8号議案 令和8年度入学式告辞について

日程第6 その他

（1）行事予定について

（2）その他

日程第7 次回開催日の決定

日程第8 議事

第9号議案 御坊市議会提出議案「御坊市スケートパーク設置
及び管理条例」

第10号議案 御坊市議会提出議案「御坊市立教育集会所指定
管理者の指定について意見を求めるの件」

委員等定数 5名

出席委員等（5） ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員
・坂田 豊委員 ・文蔵 武人委員
・杉本 薫委員

欠席委員 （ ）

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長 古谷 守幸
・教育課長 辻村 一彦
・教育課企画員 木下 義規

本委員会の書記の職・氏名

・教育課長補佐 尾崎 優

◎ 開会及び開議

○ 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名

○ 教育長から議事録署名委員に、杉本 薫委員を指名する。

◎ 日程第2 会期及び時間の決定

○ 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は14時00分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

1 校長会

2月4日に開催されました校長会について、2点報告します。

1点目は、「家庭学習の手引き」と「御坊市版授業スタンダード」についてです。令和8年度につきましても、管内学校において市教育委員会より「家庭学習の手引き」を配布し、活用していただくこととしました。ただし、学校独自の内容を追記して配布することも認めています。また、「御坊市版授業スタンダード」については、「和歌山の授業づくり3か条」と重複する部分が多いことから、今年度より、望ましい教室配置の模範例を除き、配布を行わないこととしました。

2点目は、「令和8年度高等学校入学者選抜等における受験機会の確保」についてです。入学者選抜当日の感染防止対策や、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等により受験できなくなった生徒への受験機会の確保など、受験者に対する要請事項について説明を行いました。具体的には、追募集や再学力検査においても受験できなかった生徒がいた場合、正当な理由を証明する書類を添えて出願することで、受験機会の確保に努めていただくよう周知しました。

2 日高地方定例教育長会

2月5日に開催しました日高地方定例教育長会について、2点報告いたします。

1点目は、「令和7年度日高地方市町教育委員研修会」についてです。先日はご出席いただき、ありがとうございました。研修会の残金について協議した結果、例年行っていた図書の購入・配布は、今年度は行わないこととなりました。なお、残金については全額、令和8年度に繰り越されます。

2点目は、「歯と口の健康週間におけるポスター・標語募集」に係る共催依頼についてです。例年どおり、日高歯科医師会と日高地方学校保健会の連名で依頼がありました。協議の結果、今回につきましても日高

郡教育委員会連絡会として共催することを決定しました。

以上、教育長の報告といたします。

◎ 日程第5 議事

- 教育長が、第1号議案及び第3号議案については、御坊市情報公開条例第7条第5号に規定する意思形成過程に関わることであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、議事録は作成し、3月市議会定例会開会日以降に開示することとした。

(秘密会 13時05分～13時25分)

第1号議案 御坊市議会提出議案「御坊市立野口小学校教育環境整備基金条例を廃止する条例」

- 教育課長より、「本案につきましては、令和4年に受納した野口小学校への寄附金を同校の教育環境整備に資する施設整備及び備品等購入に要する費用に充てておりましたが、寄附金の執行が完了したことに伴い、本条例を廃止するものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 柚瀬委員より、「環境整備に関して、寄附金は具体的にどのようなところに、何が多く使われたのでしょうか。」との質問があり、教育課長補佐が「特別教室の空調整備や、運動会で使用するテントの購入に充てています。また、教室内で使用する小型ホワイトボードの整備・更新等の環境改善にも活用しています。」と答えた。
- 第1号議案について、以後、意見等はなく、第1号議案については、承認することと決定した。

第2号議案 令和7年度教育費予算（補正第9号）

- 教育課長より、「3月市議会定例会に提案する補正予算案ですが、今回は歳出予算のみです。教育総務費の事務局費で、御坊市日高川町中学校組合負担金として863万6千円を計上しています。これは、大成中学校におけるGIGAスクールタブレット端末の更新事業などについて、

所要額の増加に伴い当該負担金に不足が生じる見込みとなったことから、必要額を補正予算として計上するものです。予算現額5,316万5千円に補正額863万6千円を加えた補正後の事務局費は、6,180万1千円となります。次に、青少年対策費の青少年対策総務費ですが、御坊広域行政事務組合負担金で104万4千円の減額を行っています。これは、補導センター運営費分担金額が確定し、本市の負担金額が1,566万2千円となったことに伴い、当初予算で1,670万6千円を予算計上していましたので、104万4千円の減額補正を行うものです。予算現額2,119万2千円から補正額104万4千円を減じた補正後の青少年対策総務費は、2,014万8千円となります。今回の補正により、予算現額11億9,411万2千円に補正額759万2千円を増額した教育費予算の歳出総額は、正規職員等の人件費を除き12億170万4千円となります。以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。」と提案理由を説明した。

- 第2号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第2号議案については、承認することと決定した。

第3号議案 令和8年度教育費予算

- 教育課長より、「令和8年度当初予算ですが、主な事業等について、まず歳出予算から説明いたします。まず、教育総務費の事務局費ですが、今年度予算額4,275万3千円に対して、来年度予算額4,812万4千円と、537万1千円の増額となっています。これは、学校図書館を活用した教育活動の充実を図るため、学校司書を1名増員することなどが増額の主な理由となります。次に、外国青年招致事業費ですが、今年度1,507万7千円に対して、来年度予算額2,061万1千円と、553万4千円の増額となっています。これは、小学校2名、中学校1名のALTを現在配置しているところですが、令和8年2学期以降、1名増員し、小学校に3名配置することにより、全ての小学校において低学年からの英語体験を拡充し、また、未就学児にも交流の場を設けるものです。このことから、1名増員に伴う人件費が増額の理由となります。続きまして、小学校費の学校管理費ですが、今年度予算額2億1,67

0万7千円に対して、来年度予算額1億9,995万2千円と、1,675万5千円の減額となっています。これは、今年度の1人1台端末の更新に伴うタブレット端末購入費5,665万円がなくなり、来年度は、LED照明リース料1,850万円や特別教室空調設備整備工事1,500万円などを計上していることによるものが主な理由です。次に、教育振興費ですが、今年度1,600万円に対して、来年度予算額600万円と、1,000万円の減額となっています。これは、就学援助費目のうち、学校給食費が来年度から国による学校給食費負担軽減事業の対象となるため、減額となることが主な理由です。続きまして、中学校費の学校管理費ですが、今年度予算額1億3,153万9千円に対して、来年度予算額1億3,266万4千円と、112万5千円の増額となっています。これは、小学校費同様に、今年度の1人1台端末の更新に伴うタブレット端末購入費2,783万円などがなくなり、来年度は、小学校費同様に、LED照明リース料840万円や特別教室空調設備整備工事2,800万円などを計上していることによるものが主な理由です。次に、教育振興費ですが、今年度1,300万円に対して、来年度予算額1,500万円と、200万円の増額となっています。これは、給食単価改正に伴う増額が理由となります。続きまして、幼稚園費の幼稚園管理費ですが、今年度予算額2,785万1千円に対して、来年度予算額3,338万8千円と、553万7千円の増額となっています。これは、特別な支援を必要とする園児が入園予定のため、介助員を増員することなどが増額の主な理由となります。次に、教育振興費ですが、今年度9,512万1千円に対して、来年度予算額1億976万2千円と、1,464万1千円の増額となっています。これは、私立幼稚園施設型給付負担金の算定基礎となる公定価格が増額改定されたことが主な理由です。続きまして、社会教育費の公民館費ですが、今年度予算額3,015万8千円に対して、来年度予算額3,412万3千円と、396万5千円の増額となっています。これは、中央公民館研修室の天井吊型エアコンなどの備品購入費490万円を計上することなどが増額の主な理由となります。次に、図書館費ですが、今年度予算額2,060万8千円に対して、来年度予算額2,311万6千円と、250万8千円の増

額となっています。これは、非常誘導灯取替修繕料180万円を計上することなどが増額の主な理由となります。次に、市民文化会館費ですが、今年度予算額5,393万円に対して、来年度予算額1億2,419万1千円と、7,026万1千円の増額となっています。これは、トイレ改修工事他7,550万円を計上することなどが増額の主な理由となります。続きまして、保健体育費のスポーツ施設管理費ですが、来年度予算より、体育施設管理費から名称変更しています。今年度予算額640万2千円に対して、来年度予算額2,230万9千円と、1,590万7千円の増額となっています。これは、スケートパークのオープニングイベント委託307万6千円や日常管理委託130万円と小学校屋外運動場照明LED化工事930万円を計上することなどが増額の主な理由となります。次に、共同調理場運営費ですが、今年度2億1,320万3千円に対して、来年度予算額2億2,492万9千円と、1,172万6千円の増額となっています。これは、食材料費高騰等に伴い、賄材料費として今年度当初予算額1億500万円に対し、来年度1億1,800万円と、1,300万円の増額となったことが主な理由です。次に、スケートパーク整備事業費ですが、今年度1億6,413万7千円に対して、スケートパーク整備工事が完了予定のため、来年度は計上しておりません。続きまして、青少年対策費の青少年対策総務費ですが、今年度2,025万6千円に対して、来年度2,203万5千円と、177万9千円の増額となっています。これは、児童館で勤務している児童厚生員を1名増員していることなどが主な理由となります。次に、青少年対策費の児童センター管理費ですが、今年度2,043万1千円に対して、来年度2,169万6千円と、126万5千円の増額となっています。これは、会計年度任用職員の給与改定を行ったことが増額の主な理由となります。このようなことから、正規職員等の人件費を除いた教育費予算の総額は、今年度当初予算11億3,717万6千円から来年度10億8,721万7千円となり、4,995万9千円の減額となっています。続きまして、歳入ですが、国庫支出金で4,190万円の減額となっています。これにつきましては、今年度予算のGIGAスクール構想に基づく1人1台端末の更新に伴うタブレット端末購入に対して、

公立学校情報機器整備費補助金を計上していた分を減額したことが主な理由となります。次に、県支出金で3,188万2千円の増額となっていますが、これにつきましては、小学校児童に対する給食費負担軽減交付金を計上していることが主な理由となります。次に、諸収入で2,795万8千円の減額となっていますが、これにつきましては、今年度予算のスケートパーク整備事業費関係として、スポーツ振興くじ助成金を計上していた分を減額したことが主な理由となります。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

○ 第3号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第3号議案については、承認することと決定した。

○ 教育長から第4号議案から第6号議案の審議については、関連があるため、一括して審議することを出席委員に諮り、全委員から異議はなく3議案を一括して審議することとした。

第4号議案 御坊市立幼稚園設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

第5号議案 御坊市幼稚園の子育てのための施設等利用給付認定に関する規則の一部を改正する規則

第6号議案 御坊市子どものための教育・保育給付認定に関する規則の一部を改正する規則

○ 教育課長より、「第4号から第6号議案につきましては、関連がございますので、一括して説明をいたします。3議案につきましては、国において推進されている『地方公共団体情報システムの標準化・共通化』に対応するため、本市の通知書様式についても地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化に適合させる必要が生じたことから、変更するものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

○ 柚瀬委員より、「資料を確認したところ、『教育長』という文言が追記されたように見受けられますが、そのように理解しておけばよいでしょうか。」との質問があり、教育課長が「これは国の方針によるもので、教育関係に限らず、戸籍事務や福祉事務など幅広い分野で事務手続の統

一化を図る取組の一環です。手続に定められた様式に統一する必要があるため、この様式となっています。」と答えた。また、教育次長が「ご指摘の『教育長』という文言についてですが、本来、市長から教育委員会へ事務の委任があり、さらに教育委員会から教育長へ事務委任がなされています。そのため、決定通知書等は教育長の判断で決裁し、手続を進めることができる整理になっています。ただ、これまでの様式では『御坊市教育委員会』との表記となっていたため、今回、『御坊市教育委員会 教育長』名での決定通知等に変更し、従来の不整合な点を修正しました。また、各種通知書には不服申立てや訴訟に関する『教示』欄がありますが、その記載内容に一部不足があったため、今回の改正に合わせて、国の標準様式及び関係法令に沿った内容へ修正しています。」と答えた。

- 第4号議案から第6号議案について、以後、意見等はなく、3議案については、承認することと決定した。

第7号議案 令和7年度卒園式及び卒業式告辞について

- 教育課長から、「幼稚園、小学校、中学校の卒園式と卒業式の告辞案ですが、ご審議いただき、ご意見をいただければと思います。」と提案理由を説明した。
- 第7号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から意見が出され、所要の修正を加えて第7号議案について、承認することと決定した。

第8号議案 令和8年度入学式告辞について

- 教育課長から、「小学校、中学校の入学式の告辞案ですが、ご審議いただき、ご意見をいただければと思います。」と提案理由を説明した。
- 第8号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から意見等が出され、所要の修正を加えて第8号議案について、承認することと決定した。

◎ 日程第6 その他

(1) 行事予定について

- 教育課長から、行事予定について報告をした。

(2) その他

- 教育課長から、学校再編に関するあり方検討委員会について、次のとおり報告があった。「5月に総合教育会議を開催し、夏頃の開催を目途としておりましたあり方検討委員会につきましては、準備が遅れており、現在、開催に向けて準備を進めております。当初は2月中の開催を想定しておりましたが、委員の皆様のご都合が合わず、現時点では3月初旬の開催見込みとなっております。委員構成につきましては、まだ正式決裁前ではありますが、座長には和歌山大学特任教授にお願いする予定です。ご本人とは複数回面談し、内諾をいただいております。同教授は、学校再編等に深く関わられてきた方で、豊富な知見をお持ちです。また、あり方検討委員会設置要綱に基づき、小学校長代表、中学校長代表、園長会代表、学識経験者、その他教育長が必要と認める者で構成し、座長候補の特任教授を含め、計8名の委員構成を予定しております。趣旨をご説明の上、委員就任についてご承諾をいただいているところです。日程等が確定次第、改めてご報告いたします。なお、次回の教育委員会までに進捗があり次第、報告させていただきます。」

- 教育長から教育委員に対し、学校訪問の際に実施する学校給食の試食について、事前に意向確認を行いたい旨の発言があった。あわせて、意向の選択肢として、希望する学校の給食を指定する、試食は不要とする、学校の都合に合わせる、の3点を提示し、いずれを希望するか意見を求めた。

柚瀬委員からは、試食は毎回実施する必要はないが、可能であれば実施してほしい旨の意見があり、学校の都合に合わせる形で差し支えないものの、試食の機会が全くないのは寂しいため、小・中学校各1校程度で実施できればよいのではないかと提案があった。

その後、教育長が他の教育委員の意向も確認した結果、学校給食の試食は学校の都合に合わせて実施し、小・中学校各1校程度で実施することに決定した。

◎ 日程第7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、3月23日(月)午後1時00分からとした。

◎ 日程第8 議事

- 教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、出席委員に諮り、全委員の同意を得て審議に入った。
- 教育長が、第9号議案及び第10号議案については、御坊市情報公開条例第7条第5号に規定する意思形成過程に関わることであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、議事録は作成し、3月市議会定例会開会日以降に開示することとした。

(秘密会 14時10分～14時28分)

第9号議案 御坊市議会提出議案「御坊市スケートパーク設置及び管理条例」

- 教育課長より、「本案につきましては、本年4月に「GOBOスケートパーク」が供用開始することに伴い、その設置及び管理について必要な事項を定め、安全・安心に管理運営できるよう、本条例を制定するものであります。」と提案理由を説明した。
- 第9号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第9号議案については、承認することと決定した。

第10号議案 御坊市議会提出議案「御坊市立教育集会所指定管理者の指定について意見を求めるの件」

- 教育課長より、「本案につきましては、現在の指定管理者が、令和8年3月31日で指定管理期間が終了するため、御坊市立教育集会所設置及び管理条例第5条の規定に基づき、引き続き当該集会所が存在する地域の自治会を御坊市立教育集会所の指定管理者として指定すべく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。」と提案理由を説明した。

- 坂田委員より、「これは、町内会で管理するという理解でよろしいでしょうか。」との質問があり、教育課長が「町内会を指定管理者として指定することになります。」と答えた。
- 第10号議案について、以後、意見等はなく、第10号議案については、承認することと決定した。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和8年2月17日(火)の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 14時28分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教育長

署名委員